

【表紙】**【提出書類】** 四半期報告書**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項**【提出先】** 北海道財務局長**【提出日】** 2023年9月21日**【四半期会計期間】** 第8期第1四半期(自 2023年5月16日 至 2023年8月15日)**【会社名】** サツドラホールディングス株式会社**【英訳名】** SATUDORA HOLDINGS CO., LTD.**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 富山 浩 樹**【本店の所在の場所】** 札幌市東区北八条東四丁目1番20号**【電話番号】** 011-788-5166 (代表)**【事務連絡者氏名】** 経営管理グループグループリーダー 加賀谷 大輔**【最寄りの連絡場所】** 札幌市東区北八条東四丁目1番20号**【電話番号】** 011-788-5166 (代表)**【事務連絡者氏名】** 経営管理グループグループリーダー 加賀谷 大輔**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第7期 第1四半期 連結累計期間	第8期 第1四半期 連結累計期間	第7期
会計期間	自 2022年5月16日 至 2022年8月15日	自 2023年5月16日 至 2023年8月15日	自 2022年5月16日 至 2023年5月15日
売上高 (百万円)	21,496	23,985	87,481
経常利益 (百万円)	76	184	327
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	30	93	87
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	31	102	67
純資産額 (百万円)	8,791	8,802	8,834
総資産額 (百万円)	41,561	44,247	43,027
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	2.24	6.75	6.33
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益 (円)	2.24	6.75	6.32
自己資本比率 (%)	20.9	19.6	20.3

(注) 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

第1四半期連結累計期間（2023年5月16日～2023年8月15日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症へ移行されたことにより、社会経済活動の正常化が進んだものの、エネルギー価格・原材料価格の高騰による物価上昇などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界においては、業界の垣根を越えた競争の激化や既存企業間の出店競争、M&Aによる寡占化など、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは2026年5月期を最終年度とする中期経営計画において「地域の生活総合グループへの進化」をテーマに、「店舗の生活総合化戦略」「地域プラットフォーム戦略」「コラボレーション戦略」の3つの成長戦略と、組織戦略に取り組んでおり、中核事業であるリテール事業の収益基盤を強化しつつ、事業領域を「モノを売る」だけの小売から「モノ×サービス」を提供する生活サービスの領域に拡大することにより、競合他社との違いをつくりながらグループ全体の成長を目指しております。

店舗の生活総合化戦略としては、調剤併設店舗の拡大に取り組むとともに、商品カテゴリーの拡大に向けたラインロビングの一環として生鮮食品の取り扱い店舗の拡大を進めております。また、「エブリデー・セიმ・ロープライス（ESLP）」を中心とする価格戦略と「サツドラアプリ」を活用したデジタルマーケティングの推進を通じて、収益基盤の強化に取り組んでおります。

地域プラットフォーム戦略としては、2023年7月末現在、北海道共通ポイントカード「EZOCA」会員数が210万人を突破し、提携店も200社（800店舗）を超え、EZOCA経済圏は成長を続けております。また、江差町との包括連携協定に基づく取り組みの一環として運用を開始した「江差EZOCA」には、買い物金額の一部を町に還元する仕組みが導入されており、地域経済の活性化に寄与することを目指しております。同町においては、移動の利便性向上を目指したMaaSの実証実験にも取り組んでおり、江差EZOCAから取得したデータなどを活用・検証することで、「収益循環モデル」の社会実装を目指しております。

コラボレーション戦略としては、新たにヤマト運輸株式会社とパートナーシップ協定基本合意書を締結し、小商圏地域における買い物環境支援や効率的な物流の実現など、地域の持続的な発展や社会的課題の解決などに資することを目指しております。2023年8月現在、自治体や企業等と40件以上の各種協定を締結しております。

組織戦略としては、D&I委員会を設置し、多様な人材が活躍できる環境整備を進めるとともに、新たにCHRO（Chief Human Resource Officer）を新設し、経営戦略の実現につながる人材戦略の策定や実行の強化に取り組んでおります。また、CHO（健康管理最高責任者：Chief Health Officer）の設置や、サツドラグループ健康経営宣言の制定など、健康経営への推進にも積極的に取り組み、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2023」に認定されております。また、ガバナンス体制を強化し、コーポレート・ガバナンスコード全原則の適用を実施しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は239億85百万円（前年同期比 11.6%増、24億89百万円増）、営業利益は2億27百万円（同 212.3%増、1億54百万円増）、経常利益は1億84百万円（同 142.1%増、1億8百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は93百万円（同 201.8%増、62百万円増）となりました。

セグメント業績などの概要は、次のとおりであります。

<リテール事業>

主に北海道内でのドミナント化を目指したドラッグストアフォーマット店舗と調剤薬局店舗のチェーン展開に加え、訪日外国人が多く訪れる観光地などでのインバウンドフォーマット店舗の運営を中心に行っております。また、調剤薬局においては、調剤専門薬局の運営に加え、ドラッグストアフォーマット店舗での調剤併設薬局も行っております。

ドラッグストアフォーマット店舗の営業面では、ESLPを中心とする価格戦略を推進することで、お客さまから支持

される店舗づくりや、作業平準化による業務効率の改善を目指すとともに、生鮮食品を含めたラインロビングの強化により、商品カテゴリーの拡大を図っております。また、サツドラアプリを活用したデジタルマーケティングの推進にも取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間は、物価上昇による生活防衛意識の高まりを受け、1人あたりの買上点数は減少したものの、人流回復や好天に恵まれ夏物季節品が好調に推移したことに加えて、店舗数が純増した結果、ドラッグストアフォーマットの売上高は前年同期を上回りました。

インバウンドフォーマットにつきましては、休業していた店舗を順次営業再開し、訪日外国人観光客の需要を取り込むことができた結果、売上高は前年同期を上回りました。調剤薬局につきましては、新たに開設した調剤薬局の増収効果や、地域支援体制加算・後発医薬品調剤体制加算の強化などにより、売上高は前年同期を上回りました。

店舗の出退店の状況につきましては、下表の通りとなりました。

(出店状況)

店舗区分	フォーマット区分	2023年5月度末	増加	減少	2023年8月度末
ドラッグストア店舗	ドラッグストアフォーマット (うち 調剤併設薬局)	176店舗 (15店舗)	2店舗 (-)	- (-)	178店舗 (15店舗)
	インバウンドフォーマット	13店舗	-	2店舗	11店舗
調剤専門薬局店舗	調剤専門薬局	10店舗	1店舗	-	11店舗
その他の店舗	北海道くらし百貨店	3店舗	-	1店舗	2店舗
合計		202店舗	3店舗	3店舗	202店舗

以上の結果、リテール事業の売上高は236億73百万円（前年同期比11.4%増、24億16百万円増）、セグメント利益は2億21百万円（同 179.3%増、1億42百万円増）となりました。

<その他事業>

北海道共通ポイントカード「EZOCA」を活用した地域マーケティング事業や決済サービス事業、ユーザー目線での課題解決を目指したPOSアプリケーションなどの開発・販売、小中学生向けのプログラミングスクールの運営、小売と地域をテーマに課題解決を目指す国内外の法人向け情報提供サービス、当社既存事業とのシナジーや新規事業創出を目指すCVC事業などを行っております。当社グループの強みである北海道共通ポイントカード「EZOCA」の会員数は、2023年7月末現在、210万人を超えております。決済サービス事業においては、非接触型決済への需要が高まるなか、国内キャッシュレス決済は堅調に推移いたしました。

その他事業の売上高は4億23百万円（前年同期比 26.4%増、88百万円増）、セグメント利益は2百万円（前年同期はセグメント損失10百万円、12百万円増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ12億20百万円増加し442億47百万円となりました。これは主に、商品が1億41百万円減少したものの、現金及び預金が8億50百万円、売掛金が1億93百万円、有形固定資産が2億94百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億52百万円増加し354億45百万円となりました。これは主に、長期借入金が増加したものの、買掛金が10億27百万円、未払金が5億65百万円増加したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ32百万円減少し88億2百万円となりました。これは主に、利益剰余金が配当金の支払いにより1億38百万円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益により93百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,904,000
計	56,904,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年8月15日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,236,564	14,236,564	東京証券取引所 (プライム市場) 札幌証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	14,236,564	14,236,564	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年8月15日	—	14,236,564	—	1,003	—	253

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年5月15日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年8月15日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,799,400	137,994	権利内容に何等限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,364	—	—
発行済株式総数	14,236,564	—	—
総株主の議決権	—	137,994	—

② 【自己株式等】

2023年8月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 割合(%)
(自己保有株式) サツドラホールディングス株式会社	札幌市東区北八条東四丁目1番20号	432,800	—	432,800	3.04
計	—	432,800	—	432,800	3.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年5月16日から2023年8月15日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年5月16日から2023年8月15日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年8月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,315	3,165
売掛金	2,632	2,825
商品	10,852	10,711
その他	3,819	3,754
流動資産合計	19,620	20,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,373	8,313
土地	3,972	4,004
その他（純額）	1,850	2,173
有形固定資産合計	14,197	14,491
無形固定資産	397	434
投資その他の資産		
敷金及び保証金	6,512	6,500
その他	2,311	2,374
貸倒引当金	△11	△11
投資その他の資産合計	8,812	8,863
固定資産合計	23,406	23,789
資産合計	43,027	44,247

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年5月15日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年8月15日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,531	9,558
短期借入金	5,500	5,500
1年内返済予定の長期借入金	994	994
未払金	4,017	4,582
未払法人税等	289	136
賞与引当金	592	454
その他	871	1,082
流動負債合計	20,795	22,310
固定負債		
長期借入金	10,740	10,491
退職給付に係る負債	689	706
資産除去債務	729	730
その他	1,237	1,206
固定負債合計	13,397	13,135
負債合計	34,192	35,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,003	1,003
資本剰余金	2,098	2,102
利益剰余金	6,019	5,975
自己株式	△299	△299
株主資本合計	8,822	8,782
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△0	0
繰延ヘッジ損益	△35	△27
為替換算調整勘定	△65	△65
退職給付に係る調整累計額	3	3
その他の包括利益累計額合計	△96	△89
新株予約権	4	4
非支配株主持分	103	104
純資産合計	8,834	8,802
負債純資産合計	43,027	44,247

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月16日 至 2022年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月16日 至 2023年8月15日)
売上高	21,496	23,985
売上原価	16,327	18,263
売上総利益	5,168	5,721
販売費及び一般管理費	5,096	5,493
営業利益	72	227
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	5
補助金収入	-	8
固定資産受贈益	-	2
為替差益	5	0
その他	24	18
営業外収益合計	34	35
営業外費用		
支払利息	30	36
支払手数料	0	41
その他	0	1
営業外費用合計	31	78
経常利益	76	184
税金等調整前四半期純利益	76	184
法人税等合計	45	89
四半期純利益	30	94
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	30	93

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月16日 至 2022年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月16日 至 2023年8月15日)
四半期純利益	30	94
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	0
繰延ヘッジ損益	-	7
為替換算調整勘定	0	△0
退職給付に係る調整額	0	△0
その他の包括利益合計	0	7
四半期包括利益	31	102
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	31	100
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	1

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月16日 至 2022年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月16日 至 2023年8月15日)
減価償却費	289百万円	310百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年5月16日 至 2022年8月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月10日 定時株主総会	普通株式	128	9.34	2022年5月15日	2022年8月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2023年5月16日 至 2023年8月15日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月9日 定時株主総会	普通株式	138	10.00	2023年5月15日	2023年8月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2022年5月16日 至 2022年8月15日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 3
	リテール 事業				
売上高					
ドラッグストア	19,740	—	19,740	—	19,740
インバウンド	137	—	137	—	137
調剤	1,029	—	1,029	—	1,029
その他	150	243	393	—	393
顧客との契約から生じる収益	21,058	243	21,301	—	21,301
その他の収益	185	9	194	—	194
外部顧客への売上高	21,243	252	21,496	—	21,496
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	82	95	△95	—
計	21,257	334	21,592	△95	21,496
セグメント利益又は損失(△)	79	△10	68	3	72

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITソリューション事業、マーケティング事業及び教育事業等を含んでおります。

2. 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2023年5月16日 至 2023年8月15日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益計算書 計上額 (注) 3
	リテール 事業				
売上高					
ドラッグストア	20,934	—	20,934	—	20,934
インバウンド	1,286	—	1,286	—	1,286
調剤	1,057	—	1,057	—	1,057
その他	201	310	511	—	511
顧客との契約から生じる収益	23,480	310	23,790	—	23,790
その他の収益	179	15	194	—	194
外部顧客への売上高	23,659	325	23,985	—	23,985
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13	97	111	△111	—
計	23,673	423	24,096	△111	23,985
セグメント利益	221	2	223	4	227

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ITソリューション事業、マーケティング事業及び教育事業等を含んでおります。

2. 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年5月16日 至 2022年8月15日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月16日 至 2023年8月15日)
(1) 1株当たり四半期純利益	2.24円	6.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	30	93
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	30	93
普通株式の期中平均株式数(株)	13,793,253	13,803,761
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	2.24円	6.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	60	2,253
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月21日

サツドラホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

吉

岡

昌

樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

柴

本

岳

志

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサツドラホールディングス株式会社の2023年5月16日から2024年5月15日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年5月16日から2023年8月15日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年5月16日から2023年8月15日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年8月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。